

エムティピー株式会社

一般事業主行動計画

1. 目的 全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、育児を含めた家庭生活と仕事が両立できる職場環境を構築するため、次のような行動計画を策定する

2. 計画期間 平成21年6月1日～平成24年5月31日（3年間）

3. 内容

【目標1】

育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備のため、従業員の育児休業中における待遇および育児休業後の労働条件に関する事項について周知する

<対策>

平成21年10月～ 周知の前段階として、内容の理解および確認をする

平成22年1月～ 育児休業制度や育児休業中の待遇及び復帰後の労働条件などについて記載した具体的な冊子・パンフレット等を作成し、社員に配布して周知する

平成22年1月以降 制度の利用状況を調査して改善点等があれば実施する

【目標2】

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する

<対策>

平成21年7月～ 周知の前段階として、内容の理解および確認をする

平成22年1月～ 育児介護休業法についての解説、社内ルールを記載した具体的な冊子・パンフレット等を作成し、社員に配布して周知する

【目標3】

若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

【対策】

平成22年4月～ インターンシップ・トライアル雇用実施のため、受入体制、教育担当者の選任、プログラム設計等環境の整備を図る

平成22年10月～ インターンシップ・トライアル雇用時の研修カリキュラム、運用方法の詳細を決定し、社員に周知徹底する

平成23年1月～ 受入環境が整備され次第、随時インターンシップ・トライアル雇用を実施、受入を促進する